



基本計画

第1章 いつまでも健康に暮らせるまち

1-1 保健、医療

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携を深め、子どもからお年寄りまで、心身の健康を保てるよう支援します。○国保病院は、その他の医療機関と連携し、安定した医療体制の維持に努めます。
---------	---

施策	現在の状況
(1)情報提供や相談などを通して健康への意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none">・母子・成人訪問、健康教育、健康相談などを実施しています。・管理栄養士による栄養改善指導として、ヘルシー料理教室や男性向けの教室を実施しています。
(2)健康診査と保健指導を充実させます。	<ul style="list-style-type: none">・特定健康診査、各種がん検診を行っています。・健診後には、結果に基づいて指導を行っています。
(3)健康づくりにつながる活動や運動などを促進します。	<ul style="list-style-type: none">・健康づくり推進員が活動しています。・運動指導者による運動教室を開催し、メタボリックシンドロームやその予防に努めています。
(4)心の健康づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none">・毎年、「心の健康度アンケート」を実施し、ハイリスク者の早期発見・早期支援に努めています。





		2017年の現状	2027年の目標
指標	特定健診受診率〔年平均〕(%)	40.0	60.0
	各種がん検診平均受診率〔年平均〕(%)	22.0	25.0
	健康教育利用者数〔年間〕(人)	1,900	1,500
	健康相談利用者数〔年間〕(人)	1,500	1,100
	妊婦健診等交通費助成〔年平均〕(%)	100.0	100.0

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブや企業、学校など、それぞれの要望にそって、多種多様な相談に対応できるようにすることが必要です。 ・地区に出向いて相談を受ける機会づくりが必要です。 ・高血圧に関する相談など、テーマごとの相談に対応することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙による毎月の情報提供 ・健康相談や健康教育の実施 ・住民の要望にそった相談体制の充実 ・管理栄養士による栄養改善指導（ヘルシー料理教室、男性向けの教室の開催）
<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診における精密検査対象者の受診率は比較的高い状況ですが、今後も維持、向上することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率の向上促進（ハガキ・電話での受診勧奨） ・各種がん検診の受診率の向上促進（広報活動、無料クーポンの活用） ・各種がん検診の精密検査対象者の高受診率の維持（受診勧奨・相談の推進） ・健診後の保健指導の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・40代や50代でも高血圧の住民が増えており、対策を進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員と連携した取り組みの推進（健診など受診勧奨、町民健康づくりの集いの開催など） ・メタボリックシンドロームの解消、予防（運動指導者による運動教室の開催）
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も住民個々の心の健康状況を把握し、適切なケアに結び付けていくことで、より健康な状態へと向かうよう支援することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心の健康度アンケート」の実施 ・自殺予防講演会の開催



施策	現在の状況
(5)母子保健活動を推進し、経済的負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時から十分な相談体制を心がけ、個別の訪問や相談により対応しています。 ・妊産婦の健診等通院費や医療費の助成を行い、経済的負担軽減にも力を入れています。
(6)国保病院を中心に近隣医療機関とも連携し、医療体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内には、医療機関として、せたな町立国保病院のほか、大成診療所、瀬棚診療所、民間の道南ロイヤル病院があります。 ・国保病院には、循環器科、神経内科、婦人科、眼科の専門科目があります。 ・国保病院では、地域医療連携室の職員を増員し、情報の共有受け入れ態勢の構築に努めています。 ・緊急時には、ドクターヘリで搬送しています。

1-2 地域福祉

基本的な考え方	○地域住民の理解と協力を得ながら、住み慣れた地域で、だれもが安心して暮らし続けることができる支え合いの体制や環境整備を進めます。
---------	--

施策	現在の状況
(1)地域福祉を推進する体制を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・年10回、社会福祉委員協議会を各区で開催しています。 ・処遇困難ケースについて福祉事務所・社会福祉協議会・民生委員児童委員等と連携を図りながら対応しています。 ・災害時に自ら避難することが難しく支援を要する方たち（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。
(2)誰もが生活、移動しやすいようバリアフリー化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化については、地域住民や利用者の要望により公共施設及び道路、歩道の整備を関係機関に要請しています。



今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談や予防接種については、個別の要望や多種多様な相談にできる限り対応することが必要です。 ・他関係部門との連携も密にし、関係部門全体で適切な育児支援ができるよう、さらに努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠時から出産まで切れ目のない相談、指導体制づくり ・出産に関する経済負担の軽減（妊産婦健診等通院費の助成など）
<ul style="list-style-type: none"> ・国保病院は、新せたな町立国保病院改革プランに基づき、大成診療所、瀬棚診療所とも連携し、住民の一次医療が行える体制の維持に努めることが必要です。 ・二次、三次医療圏の医療機関との連携を深めていくことが必要です。 ・緊急時の受入れの際に必要な情報が共有できる態勢をより構築することが必要です。 ・国保病院は全面改築から40年以上がたち、老朽化が進んでおり、建て替えが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医の取得（国保病院） ・疾病予防や介護予防の推進（国保病院） ・医療関連施設、設備の更新、維持管理 ・地域医療連携室の体制維持 ・電子カルテの導入の検討 ・病院新築の検討

		2017年の現状	2027年の目標
指標	個人ボランティア登録人数(人)	109	300

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の協力を得ながら、地域の住民がともに考え、支えあい、助け合いながら安心して暮らせる地域社会を築いていけるよう支援することが必要です。 ・社会福祉協議会の活動は、地区ごとに行われていますが、必要に応じて全町的な活動として拡充していくことが必要です。 ・災害時に支援が必要な方を適切に避難させることができるよう情報の把握に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉委員協議会の開催 ・地域福祉ネットワークの形成 ・地域福祉活動を支援するボランティア活動の支援 ・社会福祉協議会の効果的な運営 ・避難行動要支援者名簿の運用
<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな視点からバリアフリー化に向けた取り組みを進め、誰もが生活しやすい環境整備に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者への住宅改修の支援（介護保険制度の住宅改修、町単独事業の人にやさしい家づくり事業） ・高齢者や身体障がい者、妊産婦など誰もが安心して利用しやすい公共施設整備や道路の段差解消、歩道の整備など

1-3 子育て支援

基本的な考え方	○すべての子どもが自分の可能性を最大限に発揮して、健やかに、のびのびと育つことができるよう、子どもと子育てを地域ぐるみで応援します。
---------	--

施策	現在の状況
(1)子育て支援を進める体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援を総合的に進めています。 ・平成19年度（2007年度）より各区に子育て支援センターを設置し、地域子育て支援拠点事業（子育て相談・助言・情報提供など）を実施しています。
(2)多様な保育ニーズに対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園）では、特別保育事業（一時保育・延長保育）を実施しています。 ・平成30年度（2018年度）に認定こども園の開園を予定しています。 ・各区に学童保育所を設置し、放課後児童健全育成事業を実施しています。平成27年度（2015年度）より対象児童を小学生全学年に拡充しました。
(3)子育てに関する悩みや経済的負担を軽減させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度（2015年度）より北海道が推進するおや？おや？安心サポートシステム事業を、保健所、児童福祉、保健師、保育所、幼稚園と連携し実施しています。 ・平成26年度（2014年度）より保育料の軽減を実施しています。 ・高校卒業前の子どもの医療費を入通院ともに全額助成しています。 ・ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行っています。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	子育て支援センター設置箇所数(か所)	3	3

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育と母子保健の連携をより一層深め、子育ての支援体制を充実させることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターの機能充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ニーズが高まる一方で、保育士の確保が難しくなっており、対応が必要です。 ・ 平成27年度（2015年度）より、子ども・子育て支援新制度が実施され、学童保育の支援員が専門資格（放課後児童支援員）となったことから、放課後児童支援員の資格を持つ人材の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所(園)での保育サービスの実施 ・ 保育士の確保 ・ 学童保育所支援員の確保 ・ 計画的な施設整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てへの悩みが虐待などにつながらないよう、悩みの解消に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おや？おや？安心サポートシステムの実施 ・ 子ども医療費の助成 ・ ひとり親家庭等に対する医療費の助成



1-4 高齢者への支援

基本的な
考え方

○高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域づくりをめざし、「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

施策	現在の状況
(1)高齢者福祉を推進する体制を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・せたな町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉に関する各種サービスを提供しています。 ・平成29年度（2017年度）より地域の住民・ボランティア団体による生活支援サービスの提供体制の整備に取り組んでいます。 ・高齢者にとってのワンストップサービス（総合相談窓口）として、各担当課及び関係機関と連携し相談対応を行っています。
(2)高齢者の社会活動や生きがいづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・シャフルボード等のスポーツ大会や単位老人クラブ活動等の支援、福祉バスの無料貸出などを行っています。 ・65歳以上の住民により高齢者事業団を組織し、臨時的、短期的な仕事を行い地域に貢献しています。 ・高齢者大学については、地区ごとの活動のほか、全町合同での活動や中学生と交流する活動などが行われています。
(3)高齢者の日常を見守り、必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等支援員やボランティア団体などが高齢者宅を訪問し、高齢者から相談を受け、必要なサービスの提供に結び付けています。 ・ふれあい・いきいきサロン等により孤独感の解消に努め、地域とのふれあいの場を提供しています。 ・医師や保健師など専門職で構成された「せたなオレンジチーム」により認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。
(4)介護予防につながる取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する教室や研修会を開催し、転倒予防、閉じこもり予防、栄養・口腔機能の向上、認知症予防につながる取り組みを行っています。
(5)高齢者福祉に関する施設や設備の整備、維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内には、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、高齢者グループホーム、生活支援ハウスなど高齢者が生活する施設があります。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	転倒予防教室参加者数〔年間〕(人)	152	160
	閉じこもり予防教室参加者数〔年間〕(人)	134	150
	認知症予防教室参加者数〔年間〕(人)	75	90
	介護予防研修会参加者数〔年間〕(人)	37	40

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉に関する情報提供と、さまざまな相談に応じることができるよう、地域包括支援センターなど専門性をいかした相談窓口を充実させることが必要です。 ・介護予防・日常生活支援総合事業を周知し、訪問型・通所型生活支援サービスの利用を促進することが必要です。 ・住民ボランティアなどサービスの担い手を確保することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・せたな町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた各種サービスの提供 ・地域包括支援センター総合相談窓口の充実 ・住民・ボランティア団体による生活支援サービスの提供
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブや高齢者事業団への支援に努めるとともに、高齢者大学を開設し、高齢者の生きがいを支援することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの活動支援 ・高齢者の知識や経験をいかしたボランティア活動の支援 ・高齢者事業団への支援 ・高齢者の生きがいを支援 ・高齢者大学の開設
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になる方が増加していく中で、高齢者が地域で安心して生活が送れるように、地域関係団体等による見守り体制づくりを進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動 ・地域関係団体等による見守り活動 ・認知症カフェの開催 ・認知症施策の推進（「せたなオレンジチーム」による訪問支援など）
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や運動レベルに合わせた内容を検討し、送迎体制も充実させることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する教室や講座の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む施設の改築や既存施設の維持管理など、入所者が生きがいを持って安心して生活できる環境を提供することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム（三杉荘）の改築整備 ・高齢者福祉施設の維持管理

1-5 障がい者への支援

基本的な考え方	○障がいのある人も、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる地域づくりに努めます。
---------	---

施策	現在の状況
(1)障がい者の自立に向けた支援体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度（2012年度）より障がい者指定特定相談支援事業所を設置し、障がい者本人やその家族等から相談を受けるとともに、障がい者の状態に合わせた障害福祉サービスを提供しています。 ・町内には「せたな町障がい者グループホームのぞみ・すみれ」があります。 ・成年後見制度*については、研修会や町広報紙を通じて周知を進めており制度への理解が徐々に進んでいます。
(2)障がい者の在宅生活を支援し、経済的負担を軽減させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化とともに、施設ではなく地域とともに生活する障がい者が増えているなか、居宅介護（ホームヘルプ）を利用する人が増えています。 ・重度心身障害者医療の対象者に対し、医療費を助成しています。
(3)障がい者の就労を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内には就労継続支援B型事業所「せたな共同作業所ふれんど」があります。炭づくりや薪の販売など利用者個々の能力に応じた作業内容を取り入れ就労の場として作業の幅も広がっており、自立をめざす障がい者の利用も増えています。 ・「せたな町障がい者グループホームのぞみ・すみれ」は町外からの利用者も増えており、就労の支援につながっています。 ・町内企業等と連携し、障がい者の雇用に対する理解と促進に努めています。

※認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度です。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	地域活動支援センター利用者数(人)	6	10

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者・障がい児やその家族等に、障がい者指定特定相談事業所や障害福祉サービスを周知することが必要です。 ・ 障がい者に対する意思決定支援・成年後見制度の利用促進のあり方について検討することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者指定特定相談支援事業所における相談対応、障害福祉サービスの提供の充実 ・ 地域活動支援センターの機能強化 ・ 障がい者のグループホームの充実 ・ 成年後見制度利用支援事業の周知 ・ 成年後見制度法人後見支援事業の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢障がい者が必要に応じて介護保険サービスを円滑に利用できるようにすることが必要です。 ・ 重度訪問介護の訪問先の拡充について検討することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者のニーズに合わせた在宅福祉サービスの提供 ・ 重度心身障がい者の医療費の助成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同作業所等による訓練利用や就労支援が円滑に行われるようにすることが必要です。 ・ 障がい者の一般就労や就労定着に向けた支援を充実させることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同作業所の充実 ・ 企業に対する障がい者の雇用に対する理解と促進 ・ 高等養護学校等との連携による、地元就労への支援の取り組み ・ 障がい者福祉と農業の連携を考えるための研修会の開催

1-6 社会保障

基本的な
考え方

○各種社会保障制度の周知や健全な運営により、住民が生涯安心して生活できるように努めます。

施策	現在の状況
<p>(1)低所得者の自立を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生委員児童委員、町内会、社会福祉協議会等と連携し、生活困難者への対応や支援に努めています。
<p>(2)国民年金制度の周知と理解に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報を通じて国民年金制度の周知と理解に努めています。 ・窓口、電話にて年金関係手続きや相談に応じています。 ・年に数回、函館年金事務所による年金事務相談所を開設し相談に応じています。
<p>(3)国民健康保険事業の健全な運営に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康維持・増進のため、特定健診等受診率向上に向け未受診者対策事業を強化しています。 ・被保険者数の減少や税軽減世帯の増加により保険税の確保は厳しい状況ですが、徴収率は上昇傾向にあります。 ・医療費抑制のため、後発医薬品の使用促進に努めています。 ・被保険者数は年々減少していますが、高齢化や医療技術の進歩により保険給付は横ばい傾向です。
<p>(4)介護保険事業の健全な運営に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業の健全な運営のため、今金町と共同で介護認定審査会を開催し、公平・公正な要介護認定に努めています。 ・介護保険利用手引きを全戸配布するなど、住民に対して、介護保険制度を分かりやすく情報提供できるよう努めています。 ・介護事業者への指導、監督により、サービスの質の向上に努めています。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	1人あたり医療費〔年間〕(円)	445,805	500,000

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、生活困難者の把握に努めることが必要です。 北海道で行っている生活困窮者自立相談支援事業の周知など、生活困難者への対応や支援に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談指導体制の充実 関連制度の適切な運用
<ul style="list-style-type: none"> 函館年金事務所による年金事務相談回数が減少するため、本町の相談業務体制を充実させることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金制度に関する情報提供 国民年金及び被用者年金等に関する相談受付
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険は、国民皆保険を中核に維持していますが、高齢化や社会情勢の変化を受けやすく、財政基盤の脆弱さが課題となっています。平成30年度（2018年度）から北海道と町が一体となって国保運営を行いますが、引き続き安定的な財政運営に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の健康づくりの推進 生活習慣病予防対策 特定健診等受診率の向上対策 国保税収納率の向上対策 医療費の適正化
<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所が不足の傾向にある一方、介護サービスを希望する人は増えています。保健、医療、福祉の専門家について、幅広い人材の確保が必要です。 高齢者やその家族に対して介護保険制度を分かりやすく情報提供できるよう努めることが必要です。 介護支援専門員、介護サービス従事者の確保に努めるとともに、介護サービスの質の向上に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定審査会の開催 介護認定審査員初任者研修及び現任研修の受講促進 介護保険利用手引きの全戸配布 介護支援専門員、介護サービス従事者への支援 介護実技や認知症等の研修会の開催 介護給付費適正化事業の実施 地域密着型サービス事業者の実地指導 福祉用具貸与、福祉用具購入費助成、住宅改修費の助成